

平成31年2月1日

関係各位

新潟県
土木部砂防課
三条地域振興局地域整備部

土砂災害防止法についての説明会を開催します（お知らせ）

平素より、県の砂防行政にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

県では、近年、全国的に豪雨に伴う土砂災害が頻発・激甚化する中、住民の生命及び身体を保護を最優先に考え、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定が必要と考えております。

つきましては、下記のとおり、加茂市の土砂災害のおそれがある区域内の住民を対象に、土砂災害防止法についての説明会を開催しますので、同封のチラシ（A3両面カラー）をご覧ください。

記

- 開催日時：平成31年2月16日（土）及び17日（日）
両日とも 10：30～15：00（最終受付14：30）
※上記時間帯で都合の良い時間にご来場ください。（説明は概ね30分程度）
※ご来場時には、同封のチラシ（A3両面カラー）を持参してください。
- 開催場所：新潟経営大学（加茂市希望ヶ丘）※交通アクセスは裏面をご覧ください。
受付：3階 34講義室前
- 説明内容：（1）共通の説明（約30分）
【ビデオの視聴（約15分）】と【県職員による説明（約10分）】により、土砂災害防止法の概要について説明します。
✓「土砂災害防止法の目的とは？」
✓「どんな場所が土砂災害警戒区域等に指定されるのか？」
✓「土砂災害警戒区域等に指定されると、どうなるのか？」など
（2）個別の説明
共通の説明を聞き、質問がある方には、個別に説明を行います。
※説明時間に限りがあり、質問内容によっては、その場で回答できない場合がありますので、ご了承ください。
※質問者が多数の時は、お待ちいただく場合や、複数人に対し同時に対応させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- その他：ご不明な点などがございましたら、下記までご連絡ください。



【お問い合わせ先（平日8:30～17:15）】

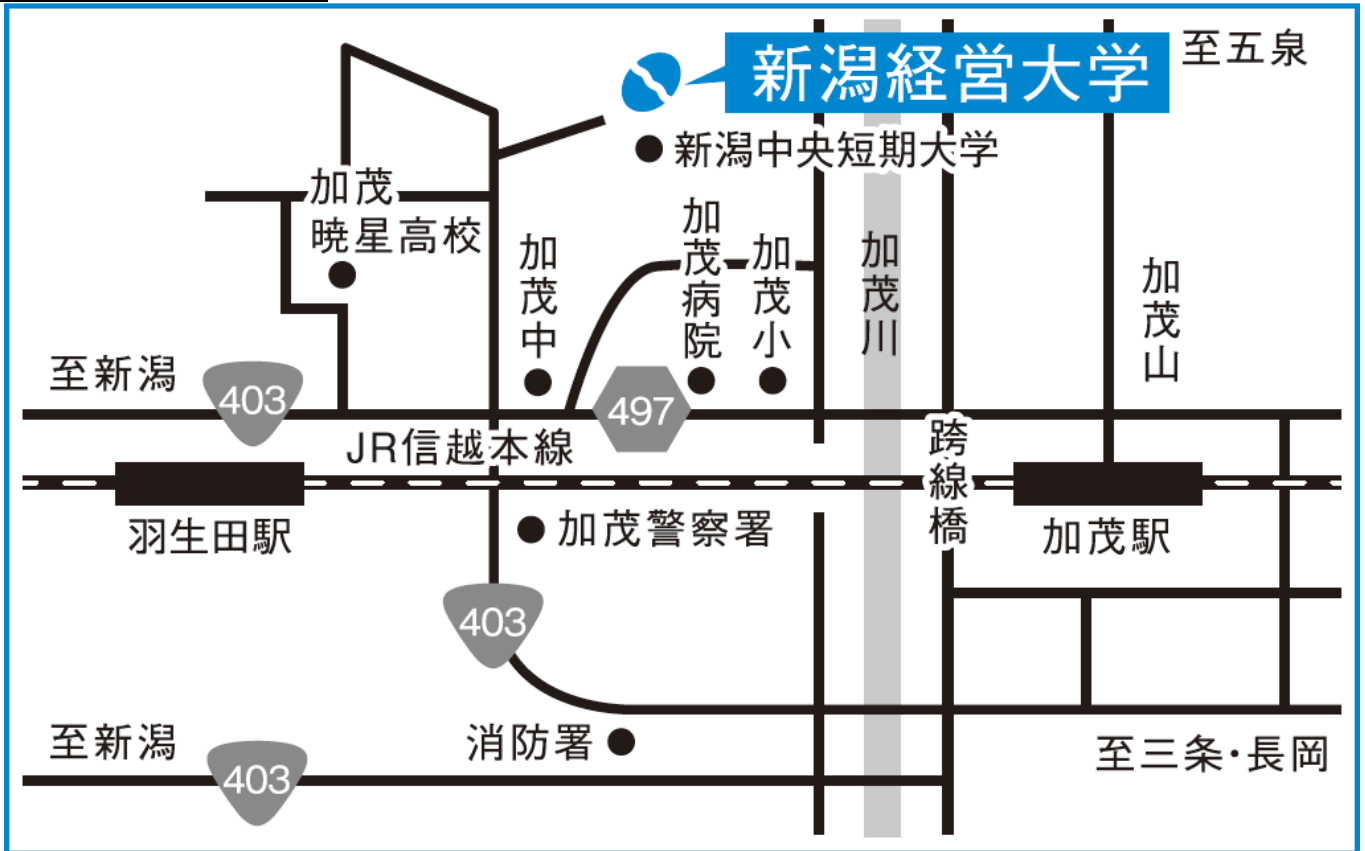
（全 般）土木部砂防課企画調査係 電話：025-280-5424（直通）

（個別箇所）三条地域振興局地域整備部治水課 電話：0256-36-2315（直通）

※説明会当日のお問い合わせ先 電話：090-4953-2538（県担当者携帯）

※新潟経営大学へのお問い合わせはご遠慮ください。

交通アクセス



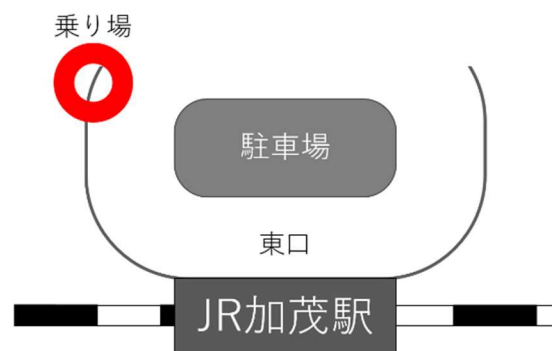
自家用車での来場が困難な方

- ・自家用車での来場が困難な方は、JR 加茂駅前から新潟経営大学行きの直通ジャンボタクシーをご利用ください。
- ・【JR 加茂駅前⇄新潟経営大学】と表示されたジャンボタクシーにご乗車ください。
- ・ただし、ジャンボタクシーは1台（9人乗り）のため、お待ち頂く場合がございます。

時刻表

	時間
JR加茂駅前発	10:00
	11:00
	12:00
	13:00
	14:00
新潟経営大学発	11:30
	12:30
	13:30
	14:30
	15:30

乗り場



※注意事項

当方で用意したタクシーのみ無料をご利用いただけます。他のタクシーにご乗車の場合、乗車賃がかかります。なお、途中下車はできません。